

ひるば

優良公民館紹介

第66回優良公民館
(文部科学大臣表彰)

日田市西有田公民館

親しみやすく役に立つ

公民館を目指して



西有田地区は日田市中心部の北東部に位置し、第二種兼業農家が多く存在している。

西有田の地名は、「延喜式」に「豊後の国荒田の駅」という名で、「豊西記」には「有田郷」と記されており、歴史は古い。地区には、「日田キャノンマテリアル」

や「三和酒類日田蒸留所」、「九州コクボ」などの事業所がある。

西有田公民館は市役所から10分ほどの所に位置し、3000人余りを対象にして《親しみやすく役に立つ公民館》を目指して、一般財団法人日田市公民館運営事業団が運営している。

小学生高学年を対象とした「わんぱく教室」(年18回)は、平成4年度に始まり、西有田公民館での伝統的な事業となっている。また成人一般を対象とした「名木・名水めぐり」(年5回)や高齢者を対象とした「ウォーキング教室」(年9回)などが特徴的な事業である。毎年、青少年の参加者が少ないこともあり、本年度は「写真講座」を行なった結果、若い人の参加が多くあり、これに続く事業を計画したい。

連携事業として有田小学校区は東有田公



民館と二分するので、有田小学校の教育講演会の支援や「ありた陸上教室」、「ありた水泳教室」などの事業を東有田公民館との共同で行っている。

昨年、アンケート調査を行なった中で、「自由に集まって懇談できること」との要望が多かったため、平日の午後、自由に利用できる部屋を確保した。

住民は地区の歴史をあまり知らないため、平成25年度、第66回優良公民館として文部科学大臣表彰の荣誉にあずかったことを機に、来年度は「西有田の歴史を学ぶ会」を中心に歴史を整理し、地域の住民にお知らせし地域に興味をもってもらい、郷土を愛する心を育てていきたい。

平成25年度 全体研修会・新任公民館職員研修会・ 館長・主事研修会の様子



大分県公民館連合会では、全体研修会、新任公民館職員研修会、館長・主事研修会を毎年開催しています。これは、公民館関係者が一堂に会し、研修をとおして公民館職員としての資質の向上と相互の連携を図ることを目的に開催しています。

県公民館連合会全体研修会

期 日 平成25年5月16日(木)
会 場 別府市(県立社会教育総合センター)
参加者数 67名
演 題 「社会教育の現状と今後の公民館の方向性」

講師 佐賀大学文化教育学部教授 上野 景三氏

参加者の声から

- ・公民館とコミュニティセンターの違い、及び今の現状において、どうあるべきかを考えて行く上で、示唆を十分に与えてくださった。

- ・公民館の役割とは、公民館職員として何をすべきかを改めて考えなければならぬと思うきっかけになった。
- ・地域での少子化、孤独死防止のためのコミュニケーションづくりが参考になった。

・公民館職員として改めて「初心忘れるべからず」を実感した。今後の公民館事業のプランニングの参考になった。



県公民館新任職員研修会

期 日 平成25年6月13日(木)
会 場 別府市(県立社会教育総合センター)
参加者数 49名
演 題 「これからの公民館の役割と課題」

講師 九州共立大学教授 古市 勝也氏

参加者の声から

- ・今後の公民館のあり方の根拠が示されたこと。

- ・公民館の業務内容や教育振興基本計画の内容について参考になった。

- ・社会教育法での公民館の役割、責任等がしっかり学習でき、ためになった。



県公民館館長・主事研修会

期 日 平成25年7月12日(金)
会 場 別府市(県立社会教育総合センター)
参加者数 73名
演 題 「私の公民館職員論」

講師 大東文化大学非常勤講師 片野 親義氏

参加者の声から

- ・職員として公民館設立の目的に立ち返ることが必要。

- ・「自覚」「語りあう」「見極める」公民館の仕事に対する心得が必要。

- ・新しい事業をするにあたり、その方法について知ることができた。

- ・「公民館の地域での役割や位置づけ」について参考になった。

- ・地域住民の声をメモにとり、整理して事業化する手法が参考になった。

- ・公民館の役割を明確に指摘していただき、今後の活動の範囲を拡大し、使命感をもって取り組むエネルギーを与えていただいた。

- ・「仕事に関する本を読む」「新聞の切り抜きをする習慣」「自分から地域に出かける」ことが大切。



- ・最近の行政の動向について、大まかであるが流れが分かった。
- ・協働によるネットワーク型行政の推進が参考になった。
- ・公民館運営・管理の話が盛り込まれ、参考になった。
- ・学習の多様化、連携、どこにいても学習できる環境が整いつつある。観光資源も学習機会となる。



平成26年度は、今年度の反省をふまえ、情報交換だけでなく、公民館が抱える課題解決につながる熟議を開催する予定です。ぜひご参加ください。

全国公民館研究集会

in びりの北海道

期日 平成25年10月17日(木)～18日(金)
場所 富良野文化館(北海道富良野市)

今大会のテーマは、「地域を育む公民館活動」コミュニティづくり「に求められる公民館のあり方」とし、全国から公民館関係者が約800人参加した。初日は全体会、記念講演、2日目は各会場に分かれ、「学校・スポーツ・防災・文化活動・高齢者」の5つのテーマを核とした「コミュニティづくり」における公民館のあり方について議論した。

第1日目 全体会

【開催行事】

鹿熊久三全公連会長の挨拶や文部科学省生涯学習政策局長・北海道知事・富良野市長の祝辞や歓迎挨拶があり、最後に大会アピール文「誰もががよっと立ち寄りたくなる公民館にします」他3件が満場一致で採択された。

【文科省施策説明】

文部科学省生涯学習政策局社会教育課長から「公民館の現状と今後の方向性」と題し、公民館の成り立ちと現状・社会教育行政の今後の方向性・公民館が進むべき方向性など施策説明が行われた。最後に、公民館が地域の中で力を発揮するために「地域のニ



ズの把握」「実際生活に即する教育」「人材の育成、関係団体のネットワーク化」の必要性を説きました。

【記念講演】

演題 「当たり前前の暮らしを求めて」
講師 地元富良野市移住 脚本家 倉本 聰 氏



北海道富良野の大自然に魅了され、その素晴らしさを全国に伝えるため、表現者を育成する富良野塾をはじめ、地球環境を考慮した植樹などを推進する富良野自然塾を立ち上げるなど、人間や自然の未来のための活動を行っている。講演テーマである、当たり前前の生活について倉本氏はいくつかの具体例を示唆した。

人間は、誰かと感動を共有する動物。公民館は、人が集まってここでしかできない事を行うところ。
山の標高は海拔で表す。このことから言えば、海拔0mから出発してこそ本当の登山である。何事も海拔0mからの発想が大切である。

創作とは？「創」は、金がなくても前例にないものをつくることができる。「作」は、知識と金が必要。

人間が日の出に起き、日没に寝る生活をしなくなつてから、多量のエネルギーを消費し始め、世の中がおかしくなった。太陽の光と熱のありがたさを忘れてる。
・富良野塾での禁句「前例がない」「それは言っても」

最後に、パリ シヤルル・ド・ゴール空港での出来事を紹介して結びとした。旅人が、トランクに腰を下ろしてぼんやりしているのを見た空港職員が訪ねたところ、旅人は「いま、からだに到着したが、心が到着するのを待っている」と答えた。今我々が置かれている状況は、

科学や物質などが進化し、そのスピードに心が着いて行けない。たまには、トランクに腰を下ろして心の到着を待つてやる余裕が必要であると訴えた。

第2日目 スーパー塾 (分科会)

5人の塾長を中心に、それぞれのテーマを掲げ発表及びディスカッションが行われた。

1 吉田塾

「学校を核としたコミュニティづくり」
(教育支援協会代表理事 吉田 博彦氏)

2 佐藤塾

「スポーツを核としたコミュニティづくり」
(スポーツクラブエスポルチ秋田理事長 佐藤 勇一氏)

3 出口塾

「防災を核としたコミュニティづくり」
(文科省初等中等教育局参事官 出口 寿久氏)

4 太田塾

「文化活動を核としたコミュニティづくり」
(富良野演劇工場長 太田 竜介氏)

5 讃岐塾

「高齢者を核としたコミュニティづくり」
(愛媛大学教授 讃岐 幸治氏)

大分県公民館連合会

『つどう・まなぶ・むすぶ』身近な公民館
その機能を充実させる大分県公民館連合会
～人が育ち、人が集い、人が助け合う公民館～

県民からの声
平成25年度の事業計画を掲載しております。

- 県民(出産・結婚等)
- 県公民館活動事業(研修会・県大会)
- 発行費(広報誌等)
- 県内の公民館
- わか町公民館の取組
- 県公民館調査

お問い合わせ先
大分県公民館連合会事務局
〒870-8503 大分市南門町3-10-1
(大分県教育庁社会教育課内)
TEL/FAX: (07-508-5561)
e-mail: oita-homelink@gmail.com

大分県公民館連合会のホームページを開設いたしました!



http://manabi.oita-ed.jp/oitakoren

※平成26年度の全国研究集会は、埼玉県熊谷市・行田市で開催されます。

県内から4,600人の公民館関係者が参加!

第64回 大分県公民館研究大会について

平成25年10月23日(水)

於：国東市 くにさき総合文化センター (アストくにさき)

大会テーマ「地域づくりに果たす公民館の役割」

～絆づくりと活力あるコミュニティの形成～

分科会報告

第1分科会 「公民館の管理運営」

テーマ「これからの公民館に求められる望ましい管理・運営の在り方」

【主な意見】

・ 社会教育と生涯学習との連携は大事であり、公民館主催事業がまちづくり事業に生かされている。各事業には職員一丸となって対応していくことが大事である。

・ 生涯学習・社会教育が公民館活動の主体である中、自治会の活動等を取り入れなければならないのは本来の目的とは違う気がする。本来している活動、生涯学習・社会教育が薄れてくるのではないか。

・ 公民館は、少子高齢化などの時代に合わせた変化が必要である。医療費削減のため、高齢者の健康を支援することもポイントではないか。

・ 時代の流れの中で自治活動が公民館業務の中に入っており、まちづくりの推進や学習会(教室・講座)の中で地域に還元している。

第2分科会 「教育の協働」と地域教育力の向上

テーマ「学校、家庭、地域社会による教育の協働を推進し、地域の教育力を向上する公民館活動の在り方」

【主な意見】

・ 地域の人と一緒に地域の子どもの育てていく。例えば、ふるさとの歴史を学び、ふるさとの行事に参加するなど。子どもたちに何か関心のあるものを取り入れたらどうか、活動を積み重ねていけば必ず人材が見つかる。

・ 地域のリーダーを育てるということ、老人会と民生委員の協力を得て、地域の公民館で事業を行っている。

・ お祭り自体に活力が無くなっているのは事実である。玖珠町の活動は、地元を愛する気持ちを育てていくのに非常に有効である。

第3分科会 「人権・同和教育の推進」

テーマ「人権教育の推進と同和教育の解決をめざす公民館活動の在り方」

【主な意見】

・ 差別をなくしていくのが公民館のあるべき姿ではないか、同和教育については誰にでも関わる問題であり、人権学習のひとつの中に入れていく必要があるのではないか。

全体会

基調講演

演題 「未来をつくる
コミュニティのあり方
～ひとりひとつの物語～」

講師 ものがたり法人 FireWorks 代表取締役
映画監督

林 弘樹氏

岐阜県恵那市では、平成の大合併により、住民の交流が進まずに沈滞化していく状況から脱却するために、地域を活性化させるにはどうしたらよいかという悩みを抱えていた。しかし、林監督による「映画制作“ふるさとがえり”によるまちづくりプロジェクト」を通じて、地域の活性化、交流の機会を得ることによって、全住民を巻き込んで、一つの映画づくりが絆を結び、たくさんの仲間とその熱意が集まり、地域が盛り上がりつつある様子を紹介された。

地域を巻き込んだ映画作りにおけるまちづくりの手法から、公民館におけるコミュニティ活動の活発化に向けた示唆を頂いた。

第4分科会 「自治公民館活動」

(パネルディスカッション)

テーマ「活力ある地域づくりを担う自治公民館活動の在り方」

【主な意見】

・ 防災訓練は、区長・防災士が主体となっていてやっているが、小さい地区単位から立ち上げ、防災士を講師に迎えた講話等からはじめていくとスムーズである。

・ 防災士を中心とした活動の場をつくるのが重要である。地域の柱である小学校、公民館の結びつきを強めるきっかけになる。

・ 公民館のなかで作成されている危機管理マニュアルに沿った訓練を繰り返す身体で覚えることが大切である。

・ 大分県では、自主防災組織等が行う地域防災活動の取り組みを促進するため防災アドバイザーを派遣事業を無料で行っている、活用していただきたい。



社会教育法に定める公民館の 運営方針の解釈について

文部科学省から、公民館の運営方針について規定した社会教育法第23条第1項第1号の解釈について通知がありました。この中では、施設命名権の売却や芸術振興のための作品の販売行為について記されています。

公民館運営方針の弾力化

(1) 施設命名権(ネーミングライツ)の売却

施設命名権の売却が、入札などの方法を通じて公正に行われるものであれば、法第23条第1項第1号で禁止される行為には当たらない。

(2) 地域の芸術振興のための個展における作品の販売

① 公民館が個展を主催する場合

公民館が専ら営利のみを追求することは禁止されているところであるが、法第20条に掲げる目的のために実施する事業であれば、その一環として作品の販売を行うことは、法第23条第1項第1号で禁止される行為には当たらない。ただし、特定の者に特別の利益を与える意図をもって事業を実施することは、同号における「営利事業を援助すること」に当たると禁止されている。また、作品の販売を営利事業者に委託する場合は、当該事業者が公正に選定されるよう留意する必要がある。

② 個展を行う事業に対して公民館の施設を供与する場合

公民館が、特定の営利事業に対して、使用回数や使用時間、使用料等に関して優遇するなど、特に便宜を図り、それによって当該事業に利益を与えることは禁止されているところであるが、公民館の施設を供与する事業が作品の販売を伴うものであっても、公正に施設の供与を行うのであれば、法第23条第1項第1号で禁止される行為には当たらない。

社会教育法第二十三条(公民館の運営方針)

公民館は、次の行為を行ってはならない。

- 一 もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させる其他営利事業を援助すること。
- 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 三 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

(参考) 社会教育法第二十条(目的)

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、實際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

第64回 九州地区公民館研究大会

福岡大会に参加して



平成25年8月
29日・30日の2日
間にかけて、「活
力と魅力あるコ
ミュニティづくりを
めざして」という

テーマのもとに開催された標記大会に参加した。

1日目の第6分科会「青少年教育」では、青少年の健全育成と体験活動を推進する公民館活動の在り方を中心に、青少年対象事業の現状や課題が事例発表された。そ

の中で、「良いとこどりのプログラムではなく、子どもたちが苦勞を体験できるプログラムに変えていかなければならない」という言葉があった。子どもたちが受け身ではなく、

自発的に考えて学んでいくという環境が大切であると再確認した。また、私たちが実施する事業で子どもたちと関わる中で、成長のきっかけ作りをしていくことがこれから

の公民館に求められていると感じた。

2日目の全体会では、アトラクションとして精華女子高等学校吹奏楽部による演奏と、野田かつひこ氏による記念講演が行われた。豪華な演奏と弾き語りを交えた講演は盛況だった。

由布市教育委員会社会教育課

主任 志手 翔祐



福岡市で開催された標記大会および第7分科会「ボランティア活動」に参加した。

そもそも、なぜこの分科会を選んだかという点、公民館業務でのボランティアの導入方法を学ぶことと、10月に大分県の大会で事例発表「青少年健全育成の取り組み」が控えており、その参考とするためでもあった。

特に分科会後半での「有償・無償にかかわらず、ボランティアに取り組んでいく」という多数の事例が印象に残った。それまでは「ボランティア＝無償」とばかり考えていた。その考えに基づけば、

討議の柱②「地域の人材・資源を生かし、地域を活性化させるための公民館活動の在り方」に、本町の「青少年リーダー育成研修」が該当することがわかった。

具体的には、郷土芸能「山路踊り」を習得するための研修の中、保存会への講師依頼は無償、衣装借上料は有償で、チャリティーショー・夏祭りなどの地元行事に参加している、といった内容である。

果たして10月の事例発表で役に立ったかどうかはわからないが、新たな知識も増やすことができ、大変充実した分科会であった。

玖珠町教育委員会中央公民館

主事 高 康哲

中津地区公民館連絡協議会

平成25年度の中津地区公民館連絡協議会の取り組みとして、4月25日に総会を行い、平成25年度・26年度の取り組みの目標・事業計画を決定した。

25年度は7月25日に事業計画に基づき「公民館振興大会及び第1回社会教育研究会」を開催した。研究推進委員が昨年までの研究成果と課題を踏まえ、本年度の研究のテーマ「地域住民の幸せを見守り育む公民館」・サブテーマ「地域課題解決のための公民館の役割」を提案。向こう2年間に渡って各公民館がテーマに沿って事例研究を進める事を確認した。

第1回研究会では、館長・主事・社会教育指導員研修の一環として地域活動に取り組んでいる、豊後高田長崎鼻B・Kネット理事「塩崎裕子」氏から長崎鼻周辺の耕作放棄地を地域が一体となって整備し、花いっぱい活動を中核にした地域起こしの取り組みについて話を聞いた。B・Kネットの活動は地域の観光振興、産業の育成に寄与し、過疎地域の活性化のモデルとして各方面から注目されている。

B・Kネットの取り組みは、本年度のテーマである「地域住民の幸せを見守り育む公民館」を進める

上で、公民館並びに公民館職員としてあり方を示唆してくれた。

1月23日に第2回社会教育研究会を開き、2地区の公民館からの事例研究発表を基に研究協議を行った。2本のレポートは少子・高齢・過疎化の中でかつての共助の力を取り戻し、地域住民が一体となって一つの目標にむかって取り組んでいる様子が記されており、今後研究を進めていく上で大変参考になった。

今回の事例研究の成果と課題を次年度につなげ、地域活動の拠点としての新しい公民館を目指して公民館活動を推進する。

中津地区公民館連絡協議会事務局

豊後高田市中央公民館

総務課長補佐兼指導係長

下村 精一



別府地区公民館連合会



平成25年度別府地区公民館連合会は大分県公民館研究大会の開催地区となり、地元として大会準備及び大会に参加、関係各位のご協力を賜り大会は盛會裏に終了した。

特に開催市の国東市におかれては準備の段階からきめ細かい対応をしていただき感謝している。

さて、その際、第一分科会で日田市では公民館運営事業団を設立し地区公民館の運営にあたっていると聞き、本年度事業計画の県内研修先とさせていだいた。

去る平成26年1月27日に、日田市中央公民館にて地区公民館の運営状況について研修させていただきました。

別府地区公民館連合会館長主事研修ということで別府地区管内五市町村から21名の参加となった。

日田市の状況については、全国で3自治体のみとなる形態で運営されており、行政と地域の連携により事業計画や監査、検証機能がうまくかみ合っって公民館運営がなされていた。

お忙しい中対応いただいた日田市中央公民館及び事業団職員の方々には大変ありがとうございました。

各市町村で規模や形態、合併の状況等様々であるがこれからの公民館のあり方について見直しや改革等求められており、参考とさせていただきます。よりよい公民館事業の推進発展へとつなげたい。

別府地区公民館連合会事務局

杵築市山香中央公民館

館長 岩尾 俊高



豊後大野市中央公民館

豊後大野市教育委員会 社会教育課
主幹兼三重教育係長
後藤 貴子



アジア太平洋大学の協力で行う国際キャンプである。市内の小学校5・6年生を対象に行うこのキャンプは、国際交流員とAPUの学生を講師に、それぞれの国のゲームをしたり各国の料理を作ったりなどの異文化を体験することで、感受性豊かな子どもたちが国際的な視野を広めることを目的に行っている。

講師との異文化体験だけでなく、市内の他の児童とも交流ができるため「楽しく学ぶことができた」と満足度が高い事業である。

これからも、地域の方々に楽しく学べる学習機会を提供していきたい。

まず1つ目が、市内にある唯一の高等学校である三重総合高等学校との連携により行っている園芸教室である。高校の施設を借り、高校の先生を講師に迎え野菜や花卉などの園芸作物の栽培を講義や実習を通じて学ぶもので、7月から11月までの間に計6回実施している。専門の先生から直接指導受けられるため「回数を増やしてほしい」「来年も受講したい」など好評である。

2つめは、まちづくり推進課と共催、豊後大野市国際交流協会、APU立命館ア



玖珠町中央公民館

日田地区公民館連合会事務局長
玖珠町中央公民館
副館長 工藤 尚之

平成18年、玖珠町ではそれまで町内4カ所にあった地区公民館を自治会館とし、公民館は中央公民館1館となった。

玖珠町中央公民館は「くすまちメルサンホール」という特別集会施設(ホール)、保健センター、久留島武彦研究所が入った複合施設内にある。くすまちメルサンホールには中央公民館の4名の正規職員と久留島武彦研究所の臨時・非常勤の職員が1名ずついる。

複合施設内の公民館として、ホールを活用した取り組みを報告する。

これまで公民館講座で音楽に関する講座がなく、太宰府市在住の音楽家岩崎代子先生

にお願ひし、音楽教室を実施した。はじめの音楽講座であり、参加者数を心配していたが、口コミで広がり、80名もの受講生が誕生し、ホールの舞台を使用した教室となり、歌の楽しさを知る講座となった。

少子化が急速に進む中、地域に住み地域に暮らす青少年に地域を知り、地域を誇りに思ってもらおう取り組みとして、青少年リーダー育成研修を実施している。地元伝統芸能の「山路踊り」の習得と、同世代から物事に取組む姿勢を学ぶため、沖縄で舞台に取り組んでいる中高生と交流し、ホールでの発表も行った。くすまちメルサンホール利用者の活動は多岐にわたっており、学習していることの発表の場が求められていた。平成19年度から「玖珠町公民館発表会」を開催し、展示・舞台と発表の場を提供している。

学んだことを舞台など多くの人の前で発表することは、学ぶ楽しさを知ることにつながり、さらなる学習に対する意欲増進につながることを考え、今後取り組みを進める。



表彰

大分県公民館連合会表彰

【優良公民館】

国東市西武蔵地区公民館
別府市北部地区公民館

【優良自治公民館】

別府市内成公民館
別府市鉄輪東公民館

【公民館優良職員】

宇佐市四日市公民館長峰分館 分館長
内尾 宣和 氏
日出町南端地区公民館 前館長
高橋 英明 氏
大分市植田校区公民館 前館長
榎木 通泰 氏
大分市高田校区公民館 前公民館主事
杉本 キヨ子 氏
豊後大野市白山地区公民館 館長
衛藤 忠義 氏

【公民館勤続職員】

宇佐市宇佐公民館北馬城分館 前分館長
安倍 良治 氏

国東市南安岐地区公民館 館長
中野 昭純 氏

国東市上国崎地区公民館 主事
野田 敏広 氏

【公民館運営審議会委員功労者】

宇佐市公民館 公民館運営審議会委員
松本 布城美 氏

大分市鶴崎公民館 前公民館運営審議会委員
貞松 統一 氏

大分市賀来校区公民館 公民館運営審議会委員
築城 久宣 氏

大分市植田公民館 公民館運営審議会委員
森山 禎子 氏

広報コンクール表彰

【公立公民館報の部】

◆優秀賞

別府市朝日大平山地区公民館
「朝日大平山地区公民館報」
佐伯市宇目地区公民館
「公民館だよりうめ」
佐伯市直川地区公民館
「公民館だより」

◆優良賞

竹田市中央公民館宮城分館
「分館だより」
佐伯市上堅田地区公民館
「上堅田地区公民館だより」

【自治公民館報の部】

◆優秀賞

別府市鶴見町公民館
「公民館だより」
大分市植田校区公民館
「公民館だより」
由布市古野自治公民館
「やせうま」

◆優良賞

別府市関の江新町公民館
「広報せきのえしんまち」
別府市大畑公民館
「おはたけだより大畑通信」

【学習資料の部】

◆優秀賞

豊後大野市中央公民館
「平成24年度子ども教室なかま」

◆優良賞

宇佐市院内中央公民館
「山野草教室会報」

公益社団法人
全国公民館連合会表彰

◆優良職員表彰

豊後高田市田染公民館 館長
吉田 直美 氏

文部科学大臣表彰

◆第66回優良公民館
日田市西有田公民館

26年度事業の予定

【大分県公民館連合会】

大分県公民館連合会総会
期日：平成26年5月14日(水)
場所：県立社会教育総合センター(別府市)

大分県公民館関係職員全体研修会
期日：平成26年5月14日(水)
場所：県立社会教育総合センター(別府市)
※大分県公民館連合会総会終了後開催

大分県公民館新任公民館職員研修会
期日：平成26年6月12日(木)
場所：県立社会教育総合センター(別府市)

大分県公民館長・主事研修会
期日：平成26年7月11日(金)
場所：県立社会教育総合センター(別府市)

第65回大分県公民館研究大会

期日：平成26年10月14日(火)
場所：宇佐文化会館(宇佐市)

大分県公民館連合会表彰※

期日：平成26年4～7月中旬(募集)
・優良公民館
・優良自治公民館
・公民館優良職員
・公民館勤続職員
・公民館運営審議会委員功労者

大分県公民館連合会広報コンクール※

期日：平成26年4～7月中旬(募集)
・公立公民館の部
・自治公民館の部
・ポスター、チラシの部

・ホームページの部

・学習資料の部
※表彰式は第65回大分県公民館研究大会の全体会にて行います。

【九州公民館連合会】

第65回九州地区公民館研究大会
(鹿児島大会)
期日：平成26年8月28日(木)
～29日(金)
場所：鹿児島県鹿児島市
鹿児島市民文化ホール 他

【全国公民館連合会】

第36回全国公民館研究集会 in 埼玉
期日：平成26年10月16日(木)
～17日(金)
場所：埼玉県熊谷市、行田市
熊谷文化創造館さくらめいと等

【公益社団法人全国公民館連合会】

全国公民館連合会表彰
期日：平成26年5月(通知予定)
・優良職員表彰
・永年勤続職員表彰 等
※表彰式は第65回九州地区公民館研究大会(鹿児島大会)の全体会にて行います。

全国公民館ホームページコンクール

期日：平成26年10月(通知予定)
・最優秀賞(1点)
・優秀賞・特別賞(数点)

第26回全国公民館セミナー

期日：平成27年1月(予定)
場所：東京都国立オリンピック記念
青少年総合センター(予定)

大分県出前講座

【消費者啓発出前講座】

(内容) 消費生活に関する啓発講座を実施しており、地域における勉強会や学校や企業での研修会など、さまざまな年代、職業、人数の応じた講座を用意している。
(問い合わせ先) 消費生活・男女共同参画プラザ
〒870-0037 大分市東春日町1番1号NS大分ビル1階
Tel: 097-534-2038 Fax: 097-534-0684

【人権教育の講師を派遣します!】

(内容) 「女性」「子ども」「高齢者」「障がい児」「同和問題」等の人権研修に講師を派遣する。対象は、社会教育関係団体、PTA、サークル等
(問い合わせ先) 人権・同和教育課
〒870-8503 大分市内町3丁目10番1号
Tel: 097-506-5554 Fax: 097-506-1799

【交通安全教育講師派遣事業】

(内容) 交通安全に関する研修会や実技講習会を開催する団体等に対して、交通安全教育講師を無償で派遣する交通安全教育講師派遣事業を行っている。
(問い合わせ先) 生活環境企画課
〒870-8501 大分市大手町3-1-1 交通安全推進班
Tel: 097-506-3062 Fax: 097-506-1741

【大分県環境教育アドバイザー派遣事業】

(内容) 県が委嘱している「大分県環境教育アドバイザー」を講師として講演会、研修会、自然観察会等にそれぞれの専門家を派遣
(問い合わせ先) 地球環境対策課
〒870-8501 大分市大手町3-1-1 ごみゼロおおい推進班
Tel: 097-506-3024 Fax: 097-506-1749

【衛生環境研究センター出前講座】

(内容) 食中毒、感染症、食の安全、大気汚染、水環境など衛生および環境に関する講演会
(問い合わせ先) 衛生環境研究センター
〒870-1117 大分市高江西2丁目8番
Tel: 097-554-8980 Fax: 097-554-8987

【食の安全・安心出前講座】

(内容) 県民の皆様へ「食の安心・安全」に関する講習会を行っており、保健所の食品衛生監視員が直接出向いて講習を行う。(食中毒の予防方法、食品表示、残留農薬、食品添加物など)
(問い合わせ先) 中部保健所
〒875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎72-34
Tel: 0972-62-9171 Fax: 0972-62-9173

【食肉の安全・安心コミュニケーター派遣事業】

(内容) 食肉に関する情報・知識についての様々な疑問・相談にお答えするコミュニケーターを派遣する。
(問い合わせ先) 食肉衛生検査所
〒879-7305 豊後大野市犬飼町田原1580-40
Tel: 097-578-1011 Fax: 097-578-1012

【防災アドバイザー派遣事業】

(内容) 自主防災組織等が防災活動をするにあたり指導・助言が必要な場合、県に登録いただいている防災アドバイザーを派遣。地域防災の実践力向上を図る。
(問い合わせ先) 消防保安室
〒870-8501 大分市大手町3-1-1
Tel: 097-506-3160 Fax: 097-533-0930

【地域介護教室】(地域福祉推進室所管)

(内容)
①介護予防はなぜ必要か(講義/1時間)
②低栄養予防の話(講義/1時間)
③寝たきりにならないための身体の動かし方(講義と実習/2時間)
④もっと元気に!健康な身体づくり(講義と実習/2時間)
⑤排泄の仕組みや尿失禁について・骨盤底筋体探(講義と実習/2時間)
⑥口の中の衛生と歯の健康(講義と実習/2時間)
⑦認知症ってなあに?(講義/2時間)
⑧地域で認知症の方を支えるために(講義/2時間)
⑨認知症の予防(講義/2時間)
⑩音楽療法(講義と演習/2時間)
⑪リラクゼーションメニュー(講義と演習/2時間)
(問い合わせ先)
社会福祉法人大分県社会福祉協議会/
大分県社会福祉介護研修センター
〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号
Tel: 097-552-6888 Fax: 097-552-6868

文部科学省委託事業

— 公民館を拠点に地域づくり事業を支援します! —

公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム

(目的) 地域社会における様々な現代的課題(経済低迷、少子高齢化に伴う人口・労働力の減少、過疎化の進行等)に対し、公民館等が行政の関係部局の垣根を越え、関係諸機関等と連携・協働して課題解決のため実施する地域独自の取組みを支援し、社会教育を活性化することを通じて、地域のきずな、地域コミュニティの再生及び地域活性化を図り、元気な日本を取り戻すことを目指す。

- ①若者の自立・社会参画支援プログラム
- ②地域の防災拠点形成支援プログラム
- ③地域人材による家庭支援プログラム
- ④地域振興支援プログラム
- ⑤その他地域課題解決支援プログラム

(委託数) 26年度新規採択事業: 35箇所(5テーマ×7地域、1地域当単価1,033千円)

(公募スケジュール) 公募期間: 1月31日～3月6日
5月当初: 事業開始(契約締結)

(問い合わせ先) 生涯学習政策局社会教育課公民館振興係
TEL: 03-5253-4111(内線2974)
FAX: 03-6734-3718 E-mail: syakai@mext.go.jp

☆詳細はこちらをご覧ください

<http://www-gpo3.mext.go.jp/MextKoboHP/list/kp010000.asp>